

設 立 趣 旨 書

1 趣旨

近年の我が国における周産期医療は目覚ましく進歩・発展しており、救われる小さな命が増える一方で、障がいや疾患等により重症心身障がい児、特に医療的ケアが必要な子ども「医療的ケア児」が増加をたどっています。また、重症心身障がい児の起因は多岐にわたり、事故などによる中途障がいや疾患等様々です。いずれも医療の発展の恩恵を受けた大切な命であります。多くの子ども達は病院を退院すると、一緒に暮らしたいと強く願う家族と共に地域で生活しています。その生活は過酷で、2016年6月の児童福祉法一部改正において支援体制の整備が自治体の努力義務とされましたが、社会資源はまだ不足しており、医療的ケアを必要とする特別な子育てを家族、主に母親が一手に担っています。その心身は疲労困憊し就労も難しく社会から孤立してしまいます。医療の進歩はまた、その寿命を延ばすと予測されます。子供たちが就学期を終えてからの生活の場までも考えていかななくてはなりません。

私たちは、重症心身障がい児者の安心安全な預かりサービスの提供、及び医療的ケア児の成長・発達の見守りと母親の休息を目的としたサービスを提供するため NPO 法に基づく法人格を取得することとし、特定非営利活動法人^{ユ-ミッテ}U-mitteを設立することといたしました。

私たちは、NPO 法人取得後、各関係機関との連携においてどんな子どもでも安心して地域で生活していけるよう地域社会に貢献します。また、今後増加するであろう医療的ケア児の将来の生活の場を、生まれ育った地域で支えるシステムの構築に向かい日々研究し、実現に向けて努力してまいります。

地域交流を積極的に行い、全ての子ども達の健全な育成と共に地域を活性化し、社会福祉の増進を図ってまいります。また、サービスを提供することによって全ての人々が健やかに暮らせる地域社会づくりに貢献します。

次世代を担う子ども達の平和へと繋がる活動を目指します。

2 申請に至るまでの経緯

令和元年8月24日 当団体の代表であり当事者である母親の貴戸多香美が、医療的ケア児である我が子の預け先を探すことが困難になり、苫小牧にて開催された NPO 法人テレサの丘様主催の講演会「重心障がい児・者と苫小牧で創

る未来のカタチ」に参加。講演会講師であった鈴木由夫氏・宮本佳江氏と共に帯広の地域性を話し合い、設立の計画を始めることとなった。

令和元年 10月 1日 発起人会を開催し、設立の趣旨、定款、事業計画及び活動予算、設立当初の役員などについての案を審議

令和元年 11月 9日 設立総会を開催し、発起人より設立の趣旨、定款、事業計画及び活動予算、設立当初の役員などの案を審議し、審議の上決定

令和元年 11月 9日

特定非営利活動法人^{ユーミッテ}U·mitte

設立代表者 貴戸 多香美